

当院で妊婦健診・分娩を希望される妊産婦の皆様へ

新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大防止の観点から、4月より
県外からの帰省分娩(里帰り分娩)をお断りしていましたが再開することと
いたしました。

ただし、以下のルールを遵守されますようお願い申し上げます。

- ① 当院を受診する予定の2週間前までには帰省して下さい。
- ② 帰省後にご実家で「**2週間の健康観察**」を行って下さい。
- ③ 体調に変化がなければマスクを着用して当院を受診して下さい。
- ④ 県外在住の夫の面会(分娩立ち会い等)は禁止します。

なお、県内在住の夫の面会は許可いたします。

不明な点は産婦人科外来までお問い合わせ下さい。

令和2年6月23日

秋田厚生医療センター 院長